

令和3年度沖縄地方最低賃金審議会  
第4回沖縄県最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時 令和3年8月2日(月) 15:00～17:15

2 場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館 大会議室

3 出席者

公益代表委員 3名(島袋秀勝、上江洲純子、城間貞 敬称略)

労働者代表委員 3名(砂川安弘、津山誉輝、石川修治 敬称略)

使用者代表委員 3名(佐久本和代、親川進、田端一雄 敬称略)

4 議題

(1) 改正額の提示

労働者側及び使用者側

(2) 改正額の調整

労働者側及び使用者側

(3) その他

5 議事要旨

(1) 令和3年度沖縄県最低賃金額について、労使代表委員から下記改正額が提示された。

使用者側：現行額維持(792円。引き上げなし)

労働者側：+45円(837円)

(2) 公益代表委員が、使用者代表委員、労働者代表委員に対し、改正額の根拠等を確認し、調整を行った。結果、一致せず、第5回沖縄県最低賃金専門部会(8月4日)での再調整に向けて、提示額の再検討を行うこととなった。

(3) 事務局より、第2回沖縄地方最低賃金審議会(7月30日)、第3回沖縄県最低賃金専門部会(8月2日)において委員より要望のあった「令和3年度最低賃金基礎調査結果」について、全業種分を業種ごとに分けて追加して再掲、及び性別年齢別分の全産業分を掲載していることの説明が行われた。

(4) 雇用調整助成金等による対応(令和3年7月30日プレスリリース)について事務局より説明が行われた。